

別紙

テニュア審査基準

高度専門職業人としての教員を養成する岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻の理念・目的を踏まえ、テニュア審査基準を、以下の研究活動、教育活動、社会活動、管理運営の4項目について定める。原則として全ての条件を満たし、かつ、研究において顕著と認められる業績・実績を有することが必要である。ただし、条件を満たさない項目があっても、その他特筆すべき事項がある場合には、審査において考慮する。

1 研究活動

A) テニュア審査時に、著書、研究論文、学会活動、学会賞等の受賞、科学研究費補助金等外部資金の獲得などで実績があること。研究論文等については、以下の各号に相当するものの合計が8編以上あること。研究業績には、担当授業科目の教職課程認定に対応できるものが含まれなければならない。

- ①研究著書：単著については3編、共著については1編とカウントする。
- ②学術誌論文：単著・共著の別を問わず、学会、研究会、大学・短期大学・附属センター等が刊行する学術誌に掲載されたものを1編とカウントする。
- ③学術翻訳書：単訳については2編、共訳については1編とカウントする。
- ④博士学位請求論文：1編とカウントする。（研究著書として刊行されている場合は重複してカウントしない。）
- ⑤その他：学術的な内容を有する論文（作品を含む）と認められるものを1編とカウントする。

B) テニュア・トラック教員期間中の研究活動として、次のことを行っていること。

- ①研究に基づく査読付学会誌論文の研究業績（共著を含む）、又はこれに準ずる業績を2編以上（うち査読付学会誌論文1編を含む）有すること。
- ②学会等における発表が平均年1回以上あること。国際学会で積極的に発表していることが望ましい。
- ③科学研究費補助金の申請を、研究代表者として継続課題がある場合を除き、毎年行っていること。

2 教育活動

担当予定授業科目、学生指導上の実績、教科書・教材の著作、学校教育現場の経験、教員としての資質などを評価する。

A) テニュア審査時に、以下の各号に相当する刊行された教育業績の合計が2編以上あることを原則とする。教育業績には、相応の研究業績を再掲することができる。

①教科書・教材等（小中高）：

編集委員・著作関係者として作成した小学校、中学校及び高等学校等の教科書については2編とカウントとし、指導書・解説書や他の教材等については1編とカウントする。

②教科書・教材等（大学）：

教職課程の学生又は現職教員等を対象とした教科書・教材等の場合、単著については2編、共著については1編とカウントする（研修講座等で用いるワークブックや解説書等

を含む）。

③教育関係図書：

教育に関する概説書等の場合、単著については2編、共著については1編とカウントする。

④教育実践論文：

単著・共著の別を問わず、学校、教育委員会、教員研修センター等が刊行する教育関係誌に掲載されたものを1編とカウントする。

⑤教育関係雑誌：

教育に関する商業雑誌等に掲載されたものを1編とカウントする。

⑥その他：

学校教育の改善等に資する教育実践を主題とした報告書等を1編とカウントする。

B) テニュア・トラック教員期間中に、学部の講義を担当し、かつ、所属する専攻と講座の大学院生及び大学生の研究指導、学術論文執筆に適切な助言指導を行っていること。テニュア審査時に、専攻と講座の大学院生及び大学生の指導教員としての指導能力を有すること。

3 社会活動

テニュア・トラック教員期間中に、社会貢献（国際貢献、地域貢献、公開講座、高大連携事業など）について実績を有すること。地域の学校と関わった活動を積極的に行ってること。

4 管理運営

テニュア・トラック教員期間中に、管理運営上での貢献（全学、研究科、専攻、講座）で実績を有すること。専攻や講座の業務、委員会等に参画し、管理運営面での発展に貢献していること。

[音楽教育講座での附則]

- ・博士号を取得していない場合には、取得に向けた研究活動を行っていること。